

# 令和元年度第10回山元町教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 令和2年1月24日(金) 午後3時00分
2. 招集場所 山元町役場 第2会議室
3. 出席委員 教育長 菊池卓郎  
委員 大内悦夫 委員 菅野正彦  
委員 古泉可奈 欠席委員 齋藤房江
4. 説明のため出席したもの  
教育総務課長 佐藤兵吉 生涯学習課長 佐山学  
中央公民館長 伊藤常則 教育総務課参事 武田義弘
5. 本委員会の書記  
教育総務課総務班 班長 大石知也
6. 開 会 午後3時00分

教育長 令和元年度第10回山元町教育委員会定例会を開会する。

教育長 日程第1 議事日程の朗読。  
事務局説明願います。

教育総務課長 日程第2 前回の教育委員会定例会会議録の承認  
日程第3 会議録署名委員の指名  
日程第4 一般事務報告、(1)教育長報告、(2)教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長  
日程第5 報告第1号 中学校再編準備委員会について  
日程第6 報告第2号 パークゴルフ場事業可能性調査(追加調査)の検討結果について  
日程第7 報告第3号 (仮称)震災遺構旧中浜小学校管理等の基本方針について  
日程第8 議案第1号 学校教育充実事業実施計画について  
日程第9 議案第2号 尚綱学院大学、仙台大学との連携協定について  
日程第10 議案第3号 山元町立山元中学校の校章について  
日程第11 議案第4号 山元町立山元中学校の制服について  
日程第12 議案第5号 震災遺構の施設名称について

日程第13 その他(1) その他  
以上で、ございます。

教育長 日程第2 前回の教育委員会定例会会議録の承認をお願いします。

古泉委員 前回開催の令和元年度第9回定例会について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

教育長 日程第3 会議録署名委員の指名を行います。

今回の会議録署名委員は、菅野委員と大内委員になります。

教育長 日程第4 一般事務報告の(1)教育長報告を行います。

1月15日に管内教育長会議が開催されました。

人事異動関係では、昇任は昨年度並みの人数であるとのこと。管理職の異動については、3年が原則だが、残任期間4年等は留任も可能であること。内々示、内示等の日程については、資料のとおりであること。中学校は教科により教員採用試験の受験者が少なく、特に技術と家庭で本務、講師の確保が難しい状況であること。加配については、小学校英語専科の増が見込まれること。復興加配については、3から4割の減となること。少人数指導については、2割減となる見込みだが教科担任を増やすので、プラスマイナスゼロになる見込みであるということでした。

次に、教職員の事故防止についてですが、11月1日から12月31日までの交通事故は6件のうち5件が交差点での事故ということでした。

次に、その他として、12月末現在の病気休暇者等について、病気休暇者は36人で前月比2人の減、うち精神疾患が20人で5人の減、病気休職者は20人で前月比3人の増、うち精神疾患が17人で3人の増であるとのことでした。

次に、生徒指導関係では、4月から11月末までで、不登校者数は小学校は197人で前年比60人の増、中学校は489人で前年比同人数だが、別室登校者数については224人で30人の増となっているとのこと。

次に、管内教育長との情報交換で出た話題等については、資料のとおりです。

次に、事故報告ですが、児童の交通事故1件、インフルエンザによる学級閉鎖2件、学校給食事故1件の計4件となっております。

(資料により説明)

以上です。

教育長           ご質問等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長           それでは、次に教育総務課長に報告させます。

教育総務課長     はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

1月5日、消防出初式。

8日、新春賀詞交歓会。

12日、成人式。

15日、管内教育長会議。

17日、中学校再編準備委員会代表者会。

22日、臨時議会、議会全員協議会。

23日、県教育委員会教育現場視察及び意見交換会。

31日、県市町村教育委員・教育長研修会。

2月4日、学校教育充実事業第3回推進会議。

6日、仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会。

以上が委員会としての主な行事となります。

次に、教育総務課の主な行事について報告します。

1月15日、中学校再編準備委員会第2部会。

17日、産建教育常任委員会。

29日、中学校再編準備委員会第1部会。

次に、いじめ・不登校等について12月分の報告を行います。

不登校数ですが、21人であり、前月と同数となっております。

次に、不登校相当数ですが、5人であり、前月と同数となっております。

次に、準不登校数ですが、10人であり、新規で山下中で1人となっております。

次に、別室登校数ですが、5人であり、新規で山一小で1人となっております。

次に、いじめの認知件数ですが、新たな認知はありませんでした。

次に、暴力行為の状況はありませんでした。

次に、非行等の状況はありませんでした。

【詳細を資料により説明】

次に、適応指導教室の通所者数についてですが、前月からの継続が7

人、新規で0人の計7人となっており、開所日数は20日間ということでした。

状況については資料のとおりです。

次に、その他の1つ目、第6次山元町総合計画についてですが、昨年12月議会で承認されたことから、概要についてご説明いたします。計画の構成については、第1編が総論、第2編が基本構想、第3編が基本計画となっており、基本計画の第3章で「のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます」が主に教育委員会の関係のする部分となっております。計画期間につきましては、令和元年度から令和10年度までの10年間となっております。別添資料をご覧ください。総合計画の策定につきましては、これまでの震災復興における事業の継続性を加味しながら、震災復興計画の成果を最大限に生かし、本町の置かれた状況と課題に向き合って各種事業を効果的かつ効率的に実施し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、策定したものです。

構成につきましては、先ほどご説明しました基本構想、基本計画のほか、実施計画を今後策定することとしております。

実施計画の期間については、5年とし必要に応じて新規事業の追加や事業の組み替えを行うこととしております。

基本構想、基本計画の詳細については資料のとおりです。

次に、2つ目、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてですが、この調査は小学校は5年生、中学校は2年生を対象に行われております。

(結果について資料により説明)

以上が、教育総務課からの報告になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に生涯学習課長に報告させます。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。

1月12日、令和元年度山元町成人式。

2月4日、山下小家庭教育学級・幼児学級。

5日、坂元小家庭教育学級・幼児学級。

6日、山一小家庭教育学級・幼児学級。

7日、山二小家庭教育学級・幼児学級。

以上が、生涯学習課の主な行事報告になります。

教育長            それでは、次に中央公民館長に報告させます。

中央公民館長    はい。それでは、中央公民館の主な行事を報告します。  
1月28日、29日、管理人を対象とした業務委託の説明会及び施設利用者会議。  
以上です。

教育長            質疑等あれば、伺います。

菅野委員         業務委託について具体的に教えてください。

中央公民館長    はい。管理人について、これまでは町の臨時職員でしたが、来年度からは民間業者に業務委託し、派遣してもらうこととなりますので、その説明を行いました。

大内委員         管理人が業務委託となる対象の施設はどこでしょうか。

中央公民館長    はい。体育文化センター、中央公民館、少年の森、地域交流センターです。

菅野委員         管理人のみ業務委託となるということによろしいでしょうか。

中央公民館長    そのとおりです。

教育長            他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

.....  
教育長            それでは、日程第5 報告第1号 中学校再編準備委員会について、事務局から説明させます。

教育総務課参事    はい。ご報告いたします。  
配布資料をご覧ください。  
中学校再編準備委員会代表者会については、第6回目として1月17日に開催し、各検討部会からの報告事項について協議を行いました。校歌制定・スクールバス導入検討部会については、第6回目として1月29日に開催し、校歌の進捗状況、スクールバス運行の具体として、運行

地区、利用生徒人数、運行コース、運行コース使用車両、運行形態について協議を行いました。教育課程編成検討部会については、1月10日に開催し、修学旅行の業者選定を行いました。

詳細は資料のとおりです。

報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第6 報告第2号 パークゴルフ場事業可能性調査(追加調査)の検討結果について事務局から説明させます。

生涯学習課長 はい。ご報告いたします。

配布資料をご覧ください。

追加調査として、場所の関係と事業費の関係についてご説明いたします。

まず、場所については、坂元にある、国道6号沿いの菓匠三全の土地が最も有力な候補地であるといった調査結果となりました。比較検討をするにあたり4か所の候補地を選定しております。1か所目は坂元駅の東側の田んぼの部分の土地、2か所目は菓匠三全で今申し上げた土地、3か所目は戸花山西側で戸花山と国道6号の間の土地、最後に真庭土取場の土地を4つ目の候補地として選定し、資料にあるとおりの検討項目を採点した結果、菓匠三全の土地が最も有利であるとの結果でした。

また、概算事業費についてもご覧のとおりです。資料に菓匠三全の場合の利点、欠点をまとめておりますが、利点としては、借地により用地費を削減できる。調整池が完成済みのため、工事費を縮減できる。国道沿いのためアクセス性が高く、眺望や地形がパークゴルフに適している。文化財調査が不要など、関係法令の手続きが少なく、事業期間が短縮できる。仮に36ホールから54ホールへの拡張を行う場合、借地範囲内の造成のため比較的容易であることが挙げられ、欠点としては、上下水道接続に樹木伐採、伐根を要することが挙げられますが、これらのことから最有力候補地を菓匠三全の土地と結論づけさせていただきました。

次の資料をご覧ください。この資料は実際に町がパークゴルフ場を整備した場合の収支見通しについて、以前に採算性調査でお示した資料では分かりづらいというお話がありましたので、このようなご意見を踏まえて、わかりやすい表現に改めました。記載の表現の簡素化と内容を一部修正したということと、あくまで36ホール規模を整備した場合の

モデルケースとして作成したということの3点が要点かと感じております。開業5年目の収支見通しについて、収入については、1,720万円となり、支出については、2,270万円で差し引きの550万円が町負担と見込まれる金額であるということが分かりました。

次に、利用者推定に伴う町負担の予測等について、開業5年目までの見通しを挙げておりますが、収入より支出が上回っております。550万円の町負担と先に話しておりますが、これはあくまで、開業初年度からこれくらいの収支に収まるということではなく、企業努力によって短縮はありますが、5年間でここまでいこうという考え方です。

5年目では、3万1千人訪れると想定しますが、初年度はその半分の1万5千5百人、日当たり48人と想定しております。

なお、社会教育施設等の収支の状況については。支出が収入を上回る状況で、町負担が平均で概ね1千万円程度ですが36ホールのパークゴルフ場を整備した場合、町負担が開業2年程度で他の施設とほぼ横並びとなり、適切な経営等を継続することにより、町の負担がさらに軽減していくということを補足しておきたいと思っております。

次に、社会教育施設としての位置づけについて整理しますが、今までは、事業可能性調査において、赤字か黒字かというところで資料を作成し進めてきましたが、パークゴルフ場については、子どもからシニアまで楽しめるレクリエーション施設という位置づけを持って、保健体育関係の経費という位置づけを想定しているということです。

次に、一般のゴルフとパークゴルフの違いについてですが、コースの規模について18ホールで換算すると、パークゴルフは50分の1になり、パークゴルフは狭い所で競技が進められ、規模感が全然違うということです。同じ様にプレー時間を18ホールで換算しますと、パークゴルフは4分の1の時間で手軽に楽しめるということです。

最後に歩数で考えた時に、パークゴルフは約6千4百歩歩くと言われていて、厚生労働省で掲げている歩行目標値、65歳以上の男性7千歩、女性6千歩もクリアされるような歩数であるというところで、健康寿命の延伸に大きく関わりがあるレクリエーションスポーツだと考えられます。最終的には、震災遺構や坂元駅、産直施設、茶室など坂元には様々な地域資源がありますので、スポーツレクリエーションを組み合わせるところによって多くの方々が健康で明るい生活を続けられるような取り組みを軸として考えています。

報告は以上です。

教育長

質疑等あれば、伺います。

菅野委員 菓匠三全の土地を借地すると年間でどれ位の借地料がかかるのでしょうか。

生涯学習課長 はい。今の段階では、借地料の交渉はしておりませんので、収支には入れておりません。今後、正式にお借りするとなった場合は交渉して、その交渉の中で得られた金額が町の期待する金額と合えば、その時点で一般的には公表することとなります。

教育長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第7 報告第3号 (仮称) 震災遺構旧中浜小学校管理等の基本方針について事務局から説明させます。

生涯学習課長 はい。管理についての内部検討の結果についてご報告いたします。

気仙沼東日本大震災遺構・伝承館と震災遺構仙台市立荒浜小学校を参考としながら山元町の基本的な考え方を整理しております。まず、開館時間ですが、9時30分から16時までで、これは小屋裏の明るさに配慮し設定しております。休館日については、毎週月曜日で祝日の場合開館、翌日休館としております。その他、祝日の翌日、年末年始、臨時休館日としております。特別開館日については、3月11日の東日本大震災の日、9月1日の防災の日、11月5日の世界津波の日としております。入館料については、記載のとおりで気仙沼の例をとりその規模から気仙沼の3分の1から3分の2程度で設定しております。団体については、人数は協議中ですが、1人100円引きと考えております。

運営方法については、直営か指定管理かで検討中です。ガイド案内について、現在、「やまもと語り部の会」で自主的に活動を行っていただいておりますが、公開後もこうした任意の団体との連携を図りながら、ソフトランディングできるよう月1回程度の定期打合せを行っているところです。農水産直売所との連携についても検討しているところです。

最後に今後のスケジュールにつきましては、工事については3月末に全て完了する見込みです。併せて管理条例について3月議会に条例案を提案したいと考えております。一般公開については、7月の中旬から下旬を考えております。

報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。



菅野委員 入館料は適正か、小中学生はもっと安くてよいのではないか。またやまもと夢いちごの郷との連携は効果があると思いますので、例えばいくら以上の購入で入館料割引などがあってもよいのではないかと思います。

生涯学習課長 はい。貴重なご意見ありがとうございました。防災教育の施設でありながらも、なにか得をして帰っていただくという視点は大事だと考えておりますので、今のご意見を参考に今後の時間の中で整理していきたいと考えております。

また、小中学生については、この施設については、原則有料と考えておりますが、町内の小中学生については差を設けるべきと考えておりますので、そういったことも考えていきたいと思っております。

教育長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第8 議案第1号 学校教育充実事業実施計画について事務局より報告させます。

教育総務課長 はい。説明します。

この事業につきましては、これまでも委員の皆様にご作成段階からお示しをしながら策定してきましたが、ようやくまとまりましたので議案として提案するものです。内容につきまして、少しご説明いたします。

資料をご覧ください。

名称につきましては、「みのりプロジェクト推進事業」となります。理由につきましては、未来の「み」伸ばすの「の」キラリの「り」ということで、その思いを記載しております。目的としましては、夢や志をもち、その実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、たくましく社会を生き抜く児童生徒を育成するため、町内全小・中学校の教育活動の充実を図ることとしております。方針については、子どもたちがもつ良さに目を向け、それを生かしながら、課題の改善・解決を図ることとしております。事業期間については、令和元年度から令和10年度までの10年間で学校教育の充実と併せながら学校再編も進めていく計画としておりまして、第1期を中学校の再編と併せて令和元年度から令和3年度までの3年間、第2期は小学校の再編に向けた校地や校舎の検討期間に併せた4年間、第3期は小学校の開校に向けた再編準備期間の3年間と

しております。組織については、当初計画では、教育委員会と推進会議を軸とした体制で計画しておりましたが、小中学校段階だけの取り組みではなく、小学校入学前の幼児期からの生活習慣の形成が大切であること、また、外部機関との連携も必要であることから、関係機関や地域も巻き込んだ組織体制でと考えております。推進会議及び検討部会の説明については、省略させていただきます。外部機関との連携について、関係機関等との連携では、町内の保育所、幼稚園、生涯学習課、子育て定住推進課、保健福祉課との連携です。保護者との連携については、小・中学校の保護者や町内幼稚園、保育所の保護者との連携です。地域との連携については、これから各学校に設置を予定しておりますコミュニティ・スクールとの連携です。大学との連携については、仙台大学、尚絅学院大学との連携協定を締結し事業の推進を図っていくことで計画しているところです。事業年次計画については、記載のとおりです。

報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第8 議案第1号 学校教育充実事業実施計画についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第9 議案第2号 尚絅学院大学、仙台大学との連携協定について事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。ご説明します。

先ほどの議案第1号でもご説明いたしましたが、専門的な知見を有する大学との連携協定を締結し事業の推進を図る計画としております。

連携を想定している大学については、仙台大学、尚絅学院大学で、仙台大学は町との連携協定、尚絅学院大学は教育委員会との連携協定で進める予定としております。予想される連携の効果としては、健康増進分野では、体力向上、運動習慣形成、教員の指導力向上などです。学力向上分野では、児童生徒の学力向上、教員の指導力向上などです。今後のスケジュールについては、現在調整中ではありますが、仙台大学とは3月中に、尚絅学院大学とは、大学の希望もありまして、2月中に締結をと考えて、調整しているところです。連携の内容につきましては、今後大学と調整を図りながら、整えて参りたいと考えております。

説明は、以上になります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第9 議案第2号 尚絅学院大学、仙台大学との連携協定についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第10 議案第3号 山元町立山元中学校の校章について事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。ご説明します。

山元中学校の校章について準備委員会において、最優秀賞1点、優秀賞3点を選定しておりますが、今回提案するのは、最優秀賞となった岩手県一関市在住の伊藤勝則さんの作品です。デザイン説明については、黒松は、風雨に負けず、成長する力強さの象徴で、つばめを学舎に集う生徒達に見立てたデザインとのこと。資料次ページには、選定までの日程やデザイン応募数、審査の内容を記載しております。次ページには優秀賞の3点を記載しておりますのでご確認願います。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第10 議案第3号 山元町立山元中学校の校章についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第11 議案第4号 山元町立山元中学校の制服について事務局より説明させます。

教育総務課参事 はい。ご説明します。

選定された業者については、宮城トンボ株式会社です。

制服については、資料の写真のとおりです。

選定までの日程、応募業者数、審査の内容については、資料のとおりです。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第11 議案第4号 山元町立山元中学校の制服についてを提案のとおり承認する。

.....  
教育長 それでは、日程第12 議案第5号 震災遺構の施設名称について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。ご説明します。

震災遺構の名称について、管理条例を3月の議会定例会に提案するにあたり、名称を決める必要があるということです。これまでは、「震災遺構旧中浜小学校」としておりましたが、次の理由により「山元町震災遺構中浜小学校」とさせていただきたいと思えます。理由としては、東日本大震災により被災した町として、国内外に防災教育を発信するための施設となることから、「山元町」の名称を取り入れること、大津波から90人の命を守り抜き、いまなお津波被害の恐ろしさを伝える校舎であることから、「遺構」を含めた名称とし、より一般的な「震災遺構」とすること、これまで「旧中浜小学校」と呼称してきましたが、中浜小学校は坂元小学校に統合され閉校となったことから、「新」が存在しない状況で「旧」を含めた名称はふさわしくないことです。以上のことから、「山元町震災遺構中浜小学校」と提案するものです。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第12 議案第5号 震災遺構の施設名称についてを提案のとおり承認する。

.....  
教育長 それでは、日程第13 その他についてありますでしょうか。

(「無し」の声有り)

教育長 以上をもって、令和元年度第10回山元町教育委員会定例会を閉会す

る。

7. 閉 会 午後5時3分

教育総務課総務班長 大石 知也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 2 年 2 月 13 日

会議録署名委員.....菅野正彦.....

令和 2 年 2 月 13 日

会議録署名委員.....大内悦夫.....